



報道機関 各位

記者発表資料
令和4年12月23日（金）
問い合わせ先：文化財保護課
課長：柴田
担当：菊地、松浦、姫野
電話：829-1723
内線：4133～4135

国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」で 草焼きを実施します

国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」で、サクラソウの芽吹きを助けるため、下記のとおり草焼きを実施します。

記

- 1 日時 令和5年1月11日（水）午前9時頃から午後4時頃まで
※天候等により延期となる場合があります。
- 2 場所 桜草公園内「田島ヶ原サクラソウ自生地」（桜区大字田島ほか）
- 3 内容
サクラソウの芽吹きを助けるため、自生地内のオギ・ヨシ等の草焼きを行います。草焼きを実施することにより、春にはサクラソウを鑑賞することができます。例年、4月上旬頃に見ごろを迎えますので、可憐に咲くサクラソウをぜひご覧ください。
- 4 その他
 - 当日の実施可否は、市ホームページ等でお知らせします。または、さいたまコールセンター（Tel048-835-3156、FAX048-827-8656）へお問合せください。（当日午前8時から対応）
 - 見学にお越しの際は、基本的な感染症対策をお願いします。

草焼き当日の取材について

- 報道関係者であることが分かるよう、会社の腕章等をお付けください。
- 急に風向きが変わることがありますので、撮影等の際には炎に近づきすぎないように、お気を付けてください。
- 当日は自生地に隣接する桜草公園駐車場の土手側を関係者用駐車場とします。一般車の駐車はお断りしておりますので、駐車場入口の係員に、会社名と取材である旨をお伝えください。